

「離婚届」記載上の注意事項及び記入例

- 届書は日本文字（漢字、カタカナ、ひらがな）で書いてください。略字又は符号は使えません。
- 届書は鉛筆や消えやすいインクで書かないでください。
- 署名以外の部分は、パソコン等により入力・印刷したものでも可能です。
- 誤ったときは従前の文字が判別できるよう二重線で削除し訂正した上で、その訂正等した字数を欄外に記載し、訂正箇所が判読できるように署名又は押印してください。修正液や修正テープは使えません。
- 届出年月日**は届書を在外公館長（在ボリビア日本国大使）に提出する日であります。届書を郵送して提出する場合は、届書を記入した日を書いてください。窓口へ持参の場合は、窓口へ提出した日を記入してください。

【氏名と生年月日】

- 日本人の氏名は戸籍に記載されている婚姻中の氏名を記載してください。
- 外国人の氏名は、日本人配偶者の戸籍の身分事項に記載されている氏名のとおりフルネームをカタカナで記入してください。姓と名の間にカンマ（,）を付して区別してください。「氏」の父方姓と母方姓の間又は「名」のミドルネームに「・」（なかてん）等を使用しないで、そのまま続けて記入してください。
- 生年月日**：日本人については「**元号**」（昭和、平成など）で、外国人については「**西暦**」で記載してください。

(よみかた) 氏 名 生 年 月 日	夫 がいむ いちろう		妻	
	氏 外務	名 一郎	氏 ロハスパス	名 マリア
	昭和 40 年 10 月 4 日		1968 年 5 月 3 日	

【住所】

- 「**住所**」：在留国の現住所を日本文字（漢字、カタカナ）で日本方式に国名から順に番地までを正確に記載してください。離婚届を提出するときに、既に別居をしている場合は、夫/妻が現在住んでいる住所をそれぞれ記載してください。
- 「**世帯主の氏名**」：世帯主の氏名は、届出する時に同居していれば、世帯の主宰者である方の氏名を記載してください。
世帯主が外国人の場合は、「姓」,「名」の順序によりカタカナで記載してください。姓と名の間にカンマ（,）を付して区別してください。

住 所	ボリビア国〇〇県〇〇市〇〇通り 50 番地		ボリビア国〇〇県〇〇市〇〇地区	
			〇〇通り 528 番地	
	世帯主 の氏名	外務 一郎	世帯主 の氏名	ロハスママニ、ルイス

【本籍】

- 日本人夫婦であれば、婚姻中の戸籍に記載されている本籍及び筆頭者の氏名を記載してください。
- 夫又は妻が外国人の場合も、日本人当事者の本籍及び筆頭者の氏名を記入し、外国人の国籍も記入してください。
- 本籍の記載については、《例》「東京都千代田区霞が関 **2 の 2**」又は「**2-2**」（ハイフン）を使用せず、「東京都千代田区霞が関 **二丁目 2 番**」のように戸籍のとおり正確に記載してください。

本 籍 (夫または妻が 外国人のとき はその国籍	東京都〇〇区〇〇町二丁目 1 0		番地 番	
	筆頭者 の氏名	外務 一郎	☐ 夫 の国籍 ボリビア ☒ 妻	

【父母の氏名】と【父母との続き柄】

- ア. 父母が日本人の場合は、戸籍に記載されている氏名及び父母との続き柄を記載してください。ただし、父母が婚姻中であれば、母の氏は記入せず、名のみ記載してください。
- イ. 父母が外国人の場合は、その氏名は「氏」、「名」の順序でカタカナでフルネームを記載してください。姓と名の間にカンマ(,)を付して区別してください。「氏」の父方姓と母方姓の間又は「名」のミドルネームに「・」(なかてん)等を使用しないで、そのまま続けて記入してください。

父 母 及 び 養 父 母 の 氏 名 父 母 と の 続 き 柄 〔 右記の養父母以外にも 養父母がいる場合には その他の欄に書いてください 〕	夫の父 外務 太郎	続 き 柄	妻の父 ロハスママニ, ルイス	続 き 柄
	母 花子	長 男	母 パスマイタ, アナ	二 女
	養父	続 き 柄	養父	続 き 柄
	養母	養 子	養母	養 女

【離婚の種別】

該当する項目を(✓印)し、協議離婚(日本人夫婦が日本の方式により協議離婚する場合のみ)以外の離婚の場合は、その種別に従い、裁判確定日などの年月日を「元号」(平成・令和など)で記載してください。

離 婚 の 種 別	☐ 協議離婚	☐ 和解	年 月 日 成立
	☐ 調停	☐ 請求の認諾	年 月 日 認諾
	☐ 審判	☒ 判決	令和 2 年 5 月 2 日 確定

【婚姻前の氏にもどる者の本籍】

- ア. 日本人間の場合: 婚姻によって氏を変えた方は、離婚により離婚前の氏に復氏し、戸籍も婚姻前の戸籍に復籍するか、又は新しい戸籍を編製するか決める必要があります。
- 本籍の記載については、《例》「東京都千代田区霞が関 2の2」又は「2-2」(ハイフン)を使用せず、「東京都千代田区霞が関 二丁目2番」のように戸籍のとおり正確に記載してください。
- 新しい本籍地の設定の可否については、設定予定の市区町村にあらかじめ御確認ください

婚 姻 前 の 氏 に も ど る 者 の 本 籍	☐ 夫	は	☒ もとの戸籍にもどる
	☒ 妻		☐ 新しい戸籍をつくる
	東京都〇〇区〇〇町二丁目10		番地 筆頭者の氏名 愛知 次郎

- イ. 夫又は妻が外国人の場合: 配偶者が外国人の場合は、日本人の本籍に変動はないため記入しないでください。

【未成年の子の氏名】

夫婦に未成年の日本国籍の子がある場合は、その子の父母の協議若しくはこれに代わる親権指定の審判又は判決離婚によって、夫婦の一方の親権に服することとなった子の氏名をそれぞれ戸籍に記載のとおり記入してください。日本国籍を持っていない子については記入する必要はありません。

未成年の子の氏名	夫が親権を行う子 外務 次郎	妻が親権を行う子 外務 春子
----------	----------------	----------------

【同居の期間】

事実上の婚姻生活の期間を「元号」(平成・令和など)で記入してください。

同 居 の 期 間	平成 15 年 10 月 から 令和 2 年 3 月 まで (同居を始めたとき) (別居したとき)
-----------	--

【別居する前の住所】

事実上の離婚をする前の夫婦の共通の住所を日本文字(漢字、カタカナ)で日本方式に国名から順に番地までを正確に記載してください。

別居する前の住所	ボリビア国〇〇県〇〇市〇〇通り 50 番地 番 号
----------	---------------------------

【別居する前の世帯のおもな仕事】

夫婦がまだ事実上の婚姻生活をしていた当時の世帯の主な仕事について、該当すると思われる項目に（✓印）をしてください。

【夫婦の職業】

国勢調査の実施される年（西暦の末尾が0又は5の年）の4月1日から翌年の3月31日までに届出の場合は記入してください。

夫 婦 の 職 業	(国勢調査の年... 年...の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)			
	夫の職業	サービス業	妻の職業	無職

【その他】

7. ボリビアの法律により離婚した場合は、「離婚判決確定年月日」と「裁判所名」（婚姻証明書の裏に記載のとおり）を次の例により記入してください。

令和〇年〇〇月〇〇日 ボリビア国〇〇市家庭裁判所〇番にて離婚判決確定、同判決謄本添付。

等

1. 離婚判決と日本人の戸籍上の氏名が異なる場合は、氏名が異なる事由を記載してください。

夫については、離婚判決に記載されている〇〇と届書に記載されている〇〇は同一人である。

等

【届出人】

日本人の署名とは、氏名の自署を意味し、本人が自筆で自分の氏名（戸籍名）を手書きすることです。署名欄に署名してください。

届出人署名 (※押印は任意)	夫 外務 一郎 印	妻 印
-------------------	---------------------	----------------

(届出人の連絡先及び電話番号)

離婚届書の最下段欄外余白に、届出人の連絡先及び電話番号を記入してください。